

令和8年 教育委員会第4回定例会 会議録

日 時 令和8年3月10日（火） 午後3時00分～午後3時30分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

- (1) 議案第6号「千代田区教育委員会告示式規則の一部を改正する規則」
- (2) 議案第7号「千代田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則

第 2 協議

【指導課】

- (1) 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について
  - (2) 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について
  - (3) 幼稚園教育職員の初任給昇格及び昇給等に関する規則の一部改正について
- て

第 3 報告

【文化振興課】

- (1) 千代田区立図書館指定管理者の指定手続きについて

【子ども総務課】

- (1) 令和8年千代田区議会第1回定例会報告について（答弁概要）

【子ども施設課】

- (1) 番町小学校・幼稚園整備 現状と課題及び検討会設置に向けた準備について

【指導課】

- (1) 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について  
(2) 千代田区立公立学校管理職の異動について【秘密会】  
(3) 不登校対応分教室（仮称）の名称の決定等について

第4 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表  
(2) 広報千代田（3月20日号）

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	水野 珠貴
教育委員	木田 昌孝

出席職員（8名）

子ども総務課長兼教育政策担当課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	大塚 立志
子ども支援課長	大松 雄一郎
子育て推進課長	山崎 崇

児童・家庭支援センター所長	宮原 智紀
学務課長	清水 直子
子ども施設課長	川崎 延晃
指導課長	上原 史士

欠席委員（0名）

欠席職員（3名）

子ども部長	小川 賢太郎
教育担当部長	大森 幹夫
文化振興課長	武笠 真由美

書記（2名）

子ども法制担当係長	品治 正
子ども総務課係員	原子 智実

堀米教育長	<p>開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。</p> <p>ただいまから令和8年教育委員会第4回定例会を開会します。</p> <p>本日、教育委員は全員出席です。</p> <p>今回の署名委員は、俣野委員にお願いします。</p>
俣野委員	はい。
堀米教育長	<p>本日の議事日程をご覧ください。日程第3、報告事項のうち、千代田区立公立学校管理職の異動については、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、秘密会として取り扱わせていただきたいと思いますので、決を採ります。</p> <p>秘密会で取り扱うことに賛成の教育委員は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(賛成者挙手)</p>
堀米教育長	はい。全員賛成ですので、本件については、会の最後に取り扱います。

#### ◎日程第1 議案

子ども総務課

- (1) 議案第6号「千代田区教育委員会告示式規則の一部を改正する規則」
- (2) 議案第7号「千代田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する

規則の一部を改正する規則

堀米教育長 それでは、日程第1、議案事項に入ります。  
議案第6号、千代田区教育委員会告示式規則の一部を改正する規則につ  
きまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長 はい。それでは、千代田区教育委員会告示式規則の一部を改正する規則に  
つきまして、資料を基にご説明させていただきます。  
前回、協議をさせていただいてから、内容については変更ございません  
が、改正の理由としましては、デジタル化の進展を踏まえ、区民の利便性向  
上及び事務の効率化を図るため、告示の方法を改めるものでございます。  
告示につきましては、今まで区役所の外にあります掲示板に貼るという方  
法だけでしたが、今回、区のホームページでの公表を可能とするも  
のでございます。  
新旧対照表は、第2条に「インターネットを利用し、」と、新たに設けさ  
せていただいたものでございます。  
施行期日は、令和8年4月1日ということで新年度からとなります。  
説明は以上でございます。

堀米教育長 はい。ご質問等ありましたらお願いいたします。  
インターネット上で発表できるということになりましたので、少し遅いぐ  
らいかもしれません。よろしいでしょうか。  
(なし)

堀米教育長 それでは、こちらは議案ですので、採決を採ります。  
賛成の教育委員は挙手をお願いいたします。  
(賛成者挙手)

堀米教育長 全員賛成により、可決されました。  
続きまして、議案第7号、千代田区教育委員会の権限に属する事務の委任  
等に関する規則の一部を改正する規則につきて、子ども総務課長、説明  
をお願いします。

子ども総務課長 議案第7号、千代田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規  
則の一部を改正する規則でございます。こちら、資料を基にご説明させて  
いただきます。  
こちらにつきましては、協議ではなくて、今回、一発で議案として上げさ  
せていただくものでございます。  
改正理由でございますが、地方自治法の改正に伴いまして、令和8年4月  
1日までにおのおのが管理する、おのおのというのは、地方自治体、公共団  
体の中の議会及び長又はそのほかの執行機関ということで、そのほかの執行  
機関は教育委員会であったり、監査委員事務局であったり、選挙管理委員会  
事務局であったりというところがございますが、情報システムの利用に当た  
ってサイバーセキュリティを確保するための方針を定めて、また、これに基  
づいて必要な措置を講じなければならないという義務付けがされたものでご

ざいます。

現在、千代田区は、政策経営部の情報システム課におきまして、長以外の執行機関も適用範囲を含む形で情報セキュリティポリシーを策定しております。今回の自治法の改正に伴いまして、既存のセキュリティポリシーにつきまして、必要に応じて見直しを行い、その基本方針部分を自治法の第244条の6第1項の方針に位置づける等の対応を行う必要がございます。

また、上記の対応を各執行機関において行う必要があるというところがございますが、情報セキュリティ対策はおおむね同様でございます。別個の方針策定が非効率ということで、1つの方針を共同で策定することも可能とされているところでございます。つきましては、区長部局である情報システム課が教育委員会も含めたセキュリティポリシーを策定し、それに関する事務を行っているという実態を踏まえまして、教育委員会事務局のセキュリティポリシーについては区長の補助機関である職員に委任するための改正を行いたいと思っております。ただし、なお書きで書いてございますが、学校現場は異なる対策を講じる必要がございますので、こちらについては教育情報セキュリティポリシーを委任事項から除くこととさせていただきたいと思っております。

改正内容ですが、教育委員会から区長の補助機関である職員に委任する事務に、「情報セキュリティポリシー（教育情報セキュリティポリシーに関することは除く。）に関すること。」を加えさせていただきたいと思っております。

新旧対照表につきましては、こちらの第2条のところに委任という項目があるのですが、ここに新たに第4号で「情報セキュリティポリシー（教育情報セキュリティポリシーに関することは除く。）に関すること。」という形で、新旧対照表を作成しているところでございます。

資料を戻りまして、4の施行期日でございますが、令和8年3月12日からの施行という形でやらせていただければと思っております。

私からの説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

はい。それでは、これは議案ですので、採決を採らせていただきます。賛成の教育委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

堀米教育長

はい。全員賛成により、可決されました。

◎日程第2 協議

指導課

- (1) 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について
- (2) 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について
- (3) 幼稚園教育職員の初任給昇格及び昇給等に関する規則の一部改正について

堀米教育長      それでは、日程第2、協議事項に入ります。  
幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正につきまして、指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長      それでは、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正についてご説明申し上げます。資料をご覧ください。  
まず項番1、改正趣旨でございます。  
給料については、職員の職務と責任に応ずるものでなければならないとする、いわゆる職務給の原則がございますが、そちらの更なる徹底を図りまして、昇任意欲の醸成に資する職務・職責をより重視した、いわゆるメリハリのある給与制度を実現するため、改正を行うものでございます。  
項番の2です。改正内容といたしましては、期末手当に係る欠勤等の日数から、高齢者部分休業、それと育児部分休業を除くものといたします。こちら、表でお示しいたしましたが、高齢者部分休業、育児部分休業ともに、現行ですと7時間45分をもって1/3日に換算して欠勤等日数に算定しておりましたが、改正後はこちら欠勤等日数に算定しないことといたします。  
項番3は新旧対照表で、別紙のとおりとなります。  
項番4、施行予定期日は令和8年4月1日を予定しております。  
本件についてのご説明は以上です。

堀米教育長      はい。それでは、ご質問等ありましたらお願いいたします。  
俣野委員。

俣野委員      全容が分からないにしても、改正後は算定しないということになって、現行は3分の1に換算して算定するというので、その職員の手取りは、この変更によって期末手当が減るということはないのですか。

堀米教育長      指導課長。  
指導課長      今まで減っていたものが、いわゆる改正後はそこには算定しないので、減るのではなくて、こちらまでこういう休業を取っていた方にとっては実質、元へ戻るといった形になります。

俣野委員      はい、分かりました。ありがとうございます。

堀米教育長      はい。よろしいですか。

ほかにございますか。

(な し)

堀米教育長 続きまして、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正につきまして、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 それでは、続きまして、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正についてご説明申し上げます。

まず、項番1、改正趣旨でございます。令和7年の特別区人事委員会勧告を受けまして、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正の条例について、原案どおりご議決いただいたところでございます。

改正条例の内容のうち、令和8年度以降の勤勉手当の支給月数について、教育委員会規則の改正を今回行うものでございます。

また、期末手当規則でも申し上げました、職務給の原則の更なる徹底を図り、昇任意欲の醸成に資する職務・職責をより重視したメリハリのある給与制度を実現するため、併せて改正を行うものでございます。

項番の2の改正内容です。まず(1)勤勉手当支給月数の改正でございます。こちら、表でお示しさせていただきましたが、勤勉手当の増加分については、令和7年6月期に既に支給済みであるため、令和7年12月期に支給を行いました。令和8年度以降は6月期と12月期に等分に割り振る改正をいたします。年間の支給月数については変動ございません。

次に、(2)です。勤勉手当に係る欠勤等日数の算定の見直しです。昨年末の懲戒処分を受けた者や私事欠勤の取扱いを受けた者に対する勤勉手当の減額率を少し厳しくしたというところもございまして、今般の改正としましては、この高齢者部分休業及び病気休暇の取扱いについて、それぞれ実取得期間が30日を超えた場合に限って欠勤等日数に算定する見直しを行うものです。具体については、こちらの表をご覧ください。

項番3は新旧対照表です。別紙のとおりになっております。

項番4、施行予定期日としましては、令和8年4月1日を予定しております。

ご説明は以上でございます。

堀米教育長 はい。質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

(な し)

堀米教育長 なければ、続きまして、幼稚園教育職員の初任給昇格及び昇給等に関する規則の一部改正につきまして、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 続いて、幼稚園教育職員の初任給昇格及び昇給等に関する規則の一部改正についてご説明申し上げます。

まず、項番1です。改正趣旨でございます。

こちら、有為な人材を確保するため、初任給決定における経験年数の号給への加算方法を見直していきます。

項番2、改正内容です。改正点としては2点ございます。

まず1点ですが、現行の加算限度号数を廃止いたします。表を2つお示ししておりますが、こちら、下の表をご覧くださいと思います。

幼稚園教員として新規採用される場合、また、臨時的任用教員、いわゆる産休・育休代替教員として採用される場合に、給料決定を行うのですが、現行では長年のいわゆる経験年数があっても、大卒で48号給、短大卒で56号給の加算限度というのがありました。今回の改正でこの加算号数の上限を撤廃するものでございます。

改正点の2点目は、加算方法の見直しです。職員の有する経験年数について、12月につき4号を加算する方法に見直します。ただし、一定の年数、大卒では12年、短大卒では14年を超える経験年数については、18月を加算するよう改めるものです。これは現行との比較です。こちら、表でお示ししていますので、ご確認いただければと思います。

項番3は新旧対照表です。別紙のとおりでございます。

項番4、施行予定期日としましては令和8年4月1日を予定しております。

ご説明は以上でございます。

はい。ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

### ◎日程第3 報告

文化振興課

- (1) 千代田区立図書館指定管理者の指定手続きについて

子ども総務課

- (1) 令和8年千代田区議会第1回定例会報告について（答弁概要）

子ども施設課

- (1) 番町小学校・幼稚園整備 現状と課題及び検討会設置に向けた準備に

ついて

指導課

- (1) 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

(3) 不登校対応分教室（仮称）の名称の決定等について

堀米教育長	それでは、日程第3、報告事項に入ります。 千代田区立図書館指定管理者の指定手続きにつきまして、本日、文化振興課長が欠席のため、子ども総務課長、説明をお願いします。
子ども総務課長	はい。 本日、資料はございません。口頭でのご報告となります。 区立図書館の指定管理者の募集でございますが、指定管理期間が令和8年度、来年度で満了します。そのため、新たに募集を行いまして、指定管理者の選定を行う予定でございます。 指定期間は令和9年度から5年間を予定しまして、令和8年の4月から募集を行う予定でございます。 ご報告は以上でございます。
堀米教育長	はい。何かご質問ありますでしょうか。 侯野委員。
侯野委員	これは、業者の再任というのもあり得るわけですか。
堀米教育長	子ども総務課長。
子ども総務課長	はい。そのとおりでございます。現在も、3期目を迎えて、やっつけられているところです。
侯野委員	同じところが。評判がいいみたいですね。分かりました。
堀米教育長	ほかにございますでしょうか。よろしいですか。 (なし)
堀米教育長	それでは、続きまして、令和8年千代田区議会第1回定例会報告、答弁概要につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。
子ども総務課長	それでは、発言通告書の総括でご説明させていただければと思います。 今回の第1回区議会定例会は、代表質問が4本、それから一般質問が12本でございます。そのうち子ども部が、代表が2本、そして一般が7本ございました。 具体的には、自民党の小林議員から、子ども・教育・次世代育成施策についてということで、4つに分けた質問を頂いたところでございます。ICT教育や学用品の無償化の成果、また、私立学校就学者等への支援クーポンの制度などのご質問を頂いたところでございます。 それから、自民党の白川議員からは、千代田区における外国人問題について、教育現場には負荷を集中させず、支援体制を構築する考えはあるかというご質問を頂いたところでございます。 続きまして、一般質問におきましては、永田議員から、同じく外国人問題につきましてご質問を、教育委員会も含めてどういう体制整備ができるかという趣旨のご質問を頂いたところでございます。

続いてはやお議員から、中等教育政策の変遷と現在の立ち位置ということで、平成14年度に策定した中等教育の将来像からどういうことをいろいろやってきたのかという趣旨のご質問を頂いたところです。また、私立学校就学者等の支援クーポンとの整合性について3つのご質問を頂いたところです。

続いて、田中議員からは、やはり外国人関係でございますが、窓口や教育現場などのしわ寄せが現場に行かないようにどう対応するのかというご趣旨のご質問を頂きました。

桜井議員からは、高校授業料無償化と九段中等教育学校の今後の対応について、こちらに書いてあるような趣旨のご質問を頂いたところでございます。

また、小野議員からは、教育委員会と学校の連携によるラストワンマイルの実現ということで、様々制度や施策を行っているが、最後、どういう形で届けるのか、民間の情報発信力も頼るべきでないかというようなご趣旨のご質問を頂きました。

最後ですが、11番ののぞみ議員から、1月にやりました学びフェスについてのご質問、また共同親権について、学校現場でどう対応するのかというようなご質問を頂いたところでございます。

答弁につきましては、次の資料に記載しているものを作成しておりますので、こちらは後ほどお時間があるときにご確認いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

堀米教育長

ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

またお読みいただきまして、何か気がついた点がありましたらご質問いただければと思います。

続きまして、番町小学校・幼稚園整備 現状と課題及び検討会設置に向けた準備につきまして、子ども施設課長、説明をお願いします。

子ども施設課長

それでは、番町小学校・幼稚園の整備につきまして、口頭にてご報告させていただきます。資料はございません。

番町小学校・幼稚園の施設につきましては、いずれも建設から50年以上が経過しており、整備が必要な時期を迎えております。これまで整備に向けた基礎調査を行ってきたところですが、今後は新たな施設の整備内容や手法の検討に入っていくため、学校・園の先生方をはじめ、PTA、同窓会、地域の皆様と私どもから成る検討会を設置し、ご意見を伺いながら検討を進めていきたいと考えております。

つきましては、これらの方々にお集まりいただき、検討会の設置に向けた準備会を、今月の23日に開催し、施設の現況や課題、来年度に立ち上げる検討会について意見交換を行う予定です。この準備会やその後の検討会の状況につきましては、開催後、改めて本委員会にてご説明申し上げます。

ご報告は以上でございます。

堀米教育長

はい。何かご質問等ありましたらお願いいたします。

番町小の整備に向けた、準備のスタートを切ったということですよ。で

は、また継続して何か報告がありましたら、報告を次回お願いします。

続きまして、令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果につきまして、指導課長、説明をお願いします。

それでは、私から、令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、教育委員会資料に基づきましてご報告申し上げます。

対象としましては、小学校5年生、それと中学校2年生となります。調査項目は、こちら、資料の(2)にあるとおりでございます。

(3)からが結果になります。T得点、50が全国平均となります。この赤い線で記したところです。

まず、小学校5年生のグラフをご覧ください。上段が令和7年度、下段が令和6年度の結果です。

男子を見ていただきますと、全ての項目で全国平均を上回る結果となりました。その中で、長座体前屈を除きまして、その他の項目においても、東京都の平均よりも上回っている状態です。特に、この反復横とびは、ほかの項目と比べまして、非常に高い数値を示しているところでございます。また、体力合計点がございすが、こちらにおいても、全国、東京都、双方の平均を上回っているところでございます。

続いて、女子に入ります。女子ですが、握力、それと上体起こし、反復横とび、50メートル走、立ち幅とび、こちらが全国平均を上回る結果となっております。50メートル走は、全国平均を僅かに上回るものの、東京都平均は少し下回る結果となりました。体力合計点をご覧くださいますと、こちら、全国と東京都の双方と比較しても、平均を上回っている状況でございます。

次のページが中学校2年生になります。初めに男子です。

男子を見ていただきますと、立ち幅とびとハンドボール投げが全国平均を上回っております。その他の調査項目は、全国と東京都双方の平均を下回っているところです。また、体力合計点においても、同様に下回っているところです。

女子に入りますと、反復横とび、それと50メートル走、立ち幅とび、こちらで全国平均を上回る結果です。その他の調査項目は、全国も東京都の平均も下回っているところです。体力合計点においても同様になっております。

最後に、今後の対応です。区としましても、発達段階に応じた基礎的な筋力、また持久力を継続的に高めていくため、これまでもずっと取り組んできましたコオディネーショントレーニング、こちらを継続的に取り組んでいくとともに、やはり遊びや運動の日常化を図っていくため、運動時間や運動機会を増やしたり、また、体育部のほうで作っていただいた健康チェックカードを活用し、生活習慣の見直しを促進してまいります。それと、体育の授業を中心に、特定の体力の要素に偏ることなく、柔軟性・筋力・持久力・敏捷性等をバランスよく育成する指導内容の工夫を進めます。それとともに、学校の活動だけで運動時間や運動の機会を補うことには限界が多少ありますので、保護者等に対しても、運動時間、運動機会の創出について啓発を図って

まいるところでございます。

堀米教育長 本件についての報告は以上です。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。

堀米教育長 ご質問等ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

堀米教育長 (なし)

堀米教育長 はい。

指導課長 続きまして、不登校対応分教室（仮称）の名称の決定等につきまして、指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長 それでは、不登校対応分教室（仮称）の名称の決定等についてご説明いたします。

指導課長 以前よりお知らせしていたところでございますが、令和8年4月より神田一橋中学校に開設予定の（仮称）不登校対応校内分教室、こちらについて、令和8年2月12日付、チャレンジクラス認定通知書の通知をもって、正式に本区に開設することが認定されたところです。

指導課長 それに伴いまして、本教室の名称について学校と協議した結果、「神田一橋中学校チャレンジクラス」と決定いたしました。また、この事業につきまして、この校内分教室、校内教育支援センター、いわゆるスペシャルサポートルーム、それと、はくちょう教室、適応指導教室、あと神田一橋中学校チャレンジクラス、それとバーチャル・ラーニング・プラットフォーム、別途、フリースクール等民間施設との連携、この5つの柱、これはリーフレットですけれども、5つの柱を不登校対策事業としまして、誰一人取り残さない学びの実現に向け、引き続き多様な学びの場を整えてまいります。

堀米教育長 本件についてのご報告は以上です。

堀米教育長 はい。

堀米教育長 それでは、ご質問等ありましたらお願いいたします。

佐藤委員 佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員 はい。チャレンジクラス、具体的に神田一橋中学校のどの辺りの教室になるのでしょうか。

堀米教育長 指導課長。

指導課長 ほかの生徒さんと少し入口を分けまして、違う入口から入れるようにしまして、一番下の階から、教室を少し並べる形で設置しています。

佐藤委員 分かりました。

堀米教育長 入口は同じでしたか。

指導課長 地下から入れるので、そこから行くようにします。

堀米教育長 はい。よろしいですか。

佐藤委員 はい。

堀米教育長 ほかに。

堀米教育長 水野委員、どうぞ。

水野委員 チャレンジクラスという名称は正式決定ということでよろしいでしょうか。

堀米教育長 指導課長。

指導課長 今回東京都からの認定通知が来て、これでチャレンジクラスという言葉が初めて使えるようになったので、チャレンジクラスという名称として設置します。

ほかの地区を見ても、チャレンジクラスという名前で使っているのですが、そこは少し分かりづらくなってしまってもよろしくないのでは、チャレンジクラスという名前をそのまま使わせていただこうと。

水野委員 なるほど。

もう一つ、いいですか。

堀米教育長 はい。では、水野委員。

水野委員 このはくちょう教室みたいに、皆で考えて名前を決めるとか、そういうことではないのですか。

堀米教育長 指導課長。

指導課長 しばらくたって、まだ開始していないので、少しその辺りの運用を見ながら、まだ生徒さんもそこまで多くないので、そういう声も上がったなら、愛称ではないですけど、そういうのを考えてもいいかと思っています。

水野委員 分かりました。ありがとうございます。

堀米教育長 はい。

今、水野委員から質問がありましたけれども、不登校児童生徒という名前を、あまり明るくないので、ネクストパスという名称を広めていこうかと。

指導課長 どこかで上手に使っていこうと思います。

水野委員 はい。

堀米教育長 不登校児童生徒は、ネクストパスというような言い方でしていこうかというところですか。

ほかに質問ありますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

◎日程第4 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(3月20日号)

堀米教育長 それでは、日程第4、その他事項に入ります。

教育委員会行事予定表、広報千代田3月20日号につきまして、子ども総務

課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。まずは、行事予定表でございます。本日3月10日から4月21日までとなっております。

九段中等教育学校はもう卒業式が終わったということですが、18日から幼稚園、こども園、3月19日には中学校、そして3月25日には小学校の卒業式の予定でございます。

それから、先日も申し上げましたが、3月31日、最終日、臨時会を行いますので、予定のご確認をお願いいたします。

それから、4月に入りまして、4月6日が九段中等の入学式、7日が、午前中が中学校、午後が小学校、そして9日が、幼稚園、こども園の入園式となっております。

それから、4月15、16、17、あと20日の午前中が、学校長による経営方針等の説明会の予定となっております。

予定につきまして、取りあえずは以上でございます。

続いて広報原稿でございます。3月20日号の広報原稿は全体で22件ございまして、子ども部関連は5件となります。

子ども総務課からは2件で、おがちよ教育交流事業の参加者募集、それからもう一つが、昌平小学校の通学路上に防犯カメラの設置を行いましたのでその周知、また、令和8年度は麴町小学校、それから九段小学校、そして和泉小学校の通学路に付けたいと思っております。令和9年度は残る4校に設置する形で進めたいと思っております。

それから、3番の児童・家庭支援センターは、子育て支援員の研修、子ども支援課はこども誰でも通園制度の開始の周知、それから子育て推進課は神田地域の病児保育室の開設のお知らせとなっております。

それ以外につきましては、文化振興課と生涯学習・スポーツ課のお知らせの記事となっております。

説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。行事予定表、広報千代田につきまして、何かご質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

では、そのほか、教育委員さんから情報提供等ございましたらお願いします。特にございませんか。

(なし)

堀米教育長

はい。それでは、この後、秘密会を行います。